

● お 知 ら せ ●

ゆとろのお風呂の閉鎖に代わり、町内の公衆浴場『滝乃湯』（北海道公衆浴場業生活衛生同業組合所属の町内の公衆浴場）の入浴補助券を発行しております。

補助券を使用すると200円で入浴することができます。申請はゆとろ②窓口（福祉係）でできます。

ご利用方法は、つぎのとおりです。

①「ゆとろ②窓口（福祉係）」で「風呂の補助券がほしい。」とお声がけください。

●申請書にご記入いただき、身分証明ができるものを見せてください。

②申請書に問題がなければ、補助券を無料で発行します。

●補助券は、1回の申請で10回分を1冊発行します。

●補助券は、ご自分でぜったいに切りとらないでください。

●ご使用は、かならずご本人様のご使用ください。



③『滝乃湯』でご入浴する時は、200円と補助券を切りとらずにそのままお出してください。

●『滝乃湯』では補助券を切りとり、返してくれます。

●使い終わった補助券はつぎの補助券を申請するときに使いますのでなくさないでください。

④ 1冊(10回分)を使い終わったら、また申請すると次の10回分
を1冊発行できます。

- 全部で9冊(90回分)になるまで申請できます。
- 再申請は「ゆとろ②窓口(福祉係)」でおこないます。
- 再申請書をご記入いただき、前回の補助券をかくにんさせていただきます。

※くれぐれもご本人様以外の方が補助券を使用しないように
おねがいします。なくさないようにして下さい。再発行はで
きません。

※くれぐれもご自分で補助券を切りとらないようお願いし
ます。

●お問い合わせ

とうべつちょうふくしほけんふくしかふくしかかり
当別町福祉部保健福祉課福祉係

☎ 23-3019

 「当別ふれあいバス」の市街地予約型線(デマンドバス)で『滝乃湯』が
りよう
ご利用できます。

 よやく しもだん
ご予約 (有)下段モータース ☎ 23-2630